

検討プロセス及び検討体制について(抜粋)

沖縄県

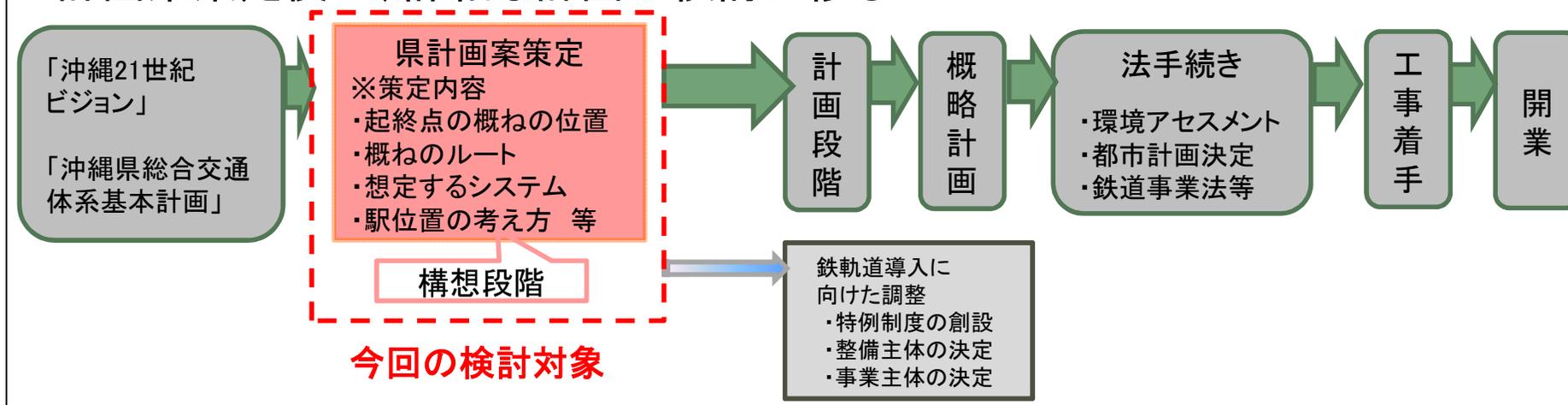
1 計画案を策定するねらい

- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に実施していくための総合的な交通体系のビジョンを示した、「沖縄県総合交通体系基本計画」において、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークの構築が位置づけられている。
- 2 同計画を踏まえ、県では、南北骨格軸として広域移動を支え、那覇一名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けて取り組んでいるところである。
- 3 鉄軌道の計画案検討にあたっては、県民等の多様なニーズを把握しながら、県民や地域と連携してまちづくりと一体的に検討を進める必要がある。
- 4 このため、県民と情報共有を図りながらまちづくり及び県土構造の再編の方向性を定め、沖縄鉄軌道導入に向けた県計画案策定に向け取り組むものとする。

2 検討の対象

検討の対象⇒構想段階に相当

- ・ 県計画案は概略的な計画検討を行う段階である。
- ・ 計画案策定後に、詳細な計画の検討に移る



「構想段階」とは・・・

事業の必要性を確認するとともに、施設の概ねの位置及び規模等の基本的な事項について、検討を行い計画を決定するまでの段階をいう。

- ✓ 鉄軌道の必要性について、県民とともに考える段階
- ✓ 概ねのルート及び駅位置の考え方を定める段階(具体的な位置は特定しない)
- ✓ 次の詳細な計画を立案する際の基本方針を設定する段階

※なお、財源及び整備主体については、別途国において特例制度について検討がなされることから、本検討対象には含めない。

3 計画策定内容

計画種別:「概略計画」

【計画案策定事項】

1. 鉄軌道整備計

- 起終点の概ねの位置(市町村、施設)
- 概ねのルート
- 想定するシステム
- 概ねの駅位置の考え方(市町村)
- 主な構造(平面、高架、地下等)

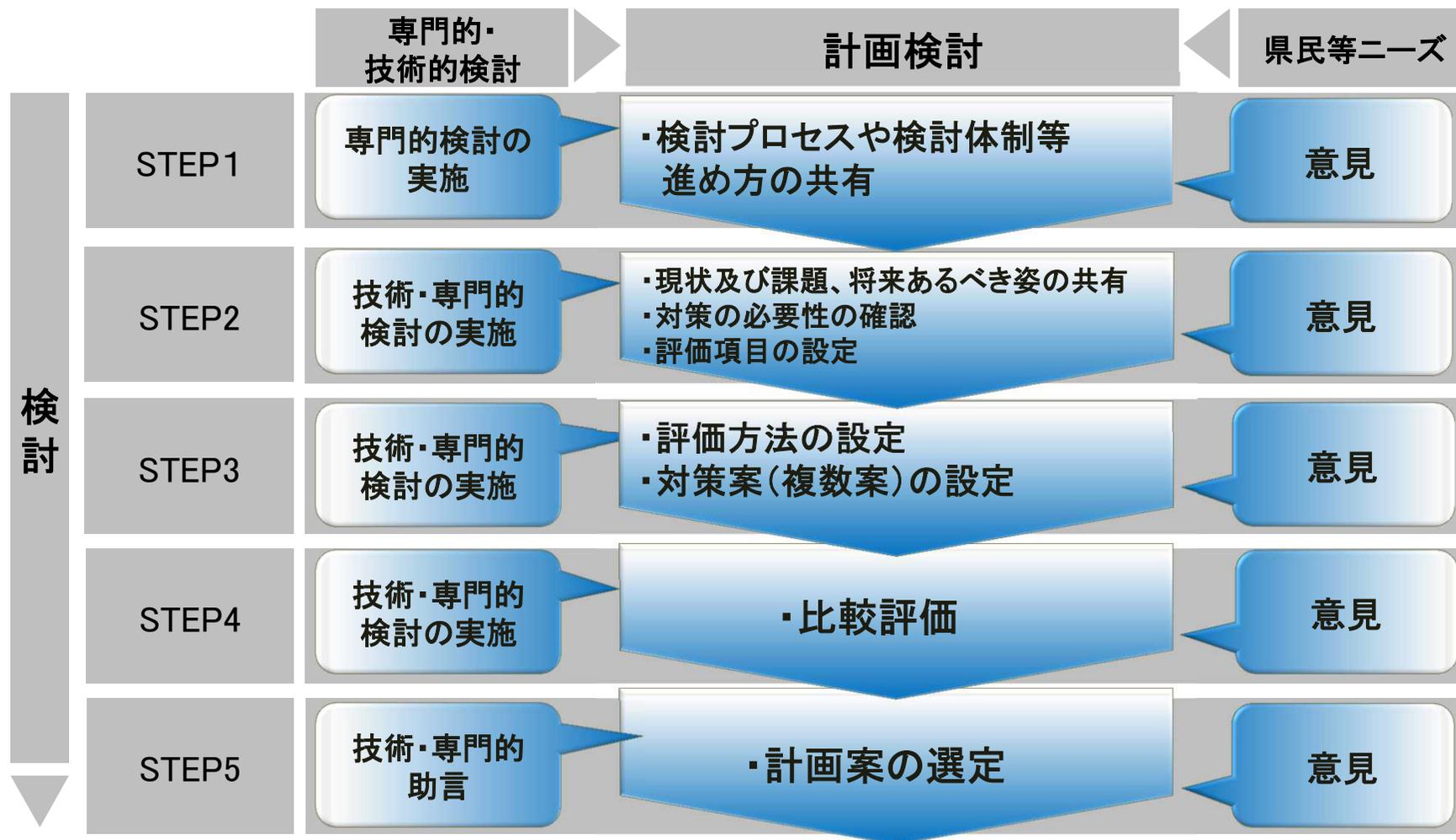
2. フィーダー交通ネットワークのあり方

3. 沿線市町村の役割

- 駅を考慮したまちづくり計画の検討
- 自動車交通から公共交通転換への取組実施

4 検討プロセス

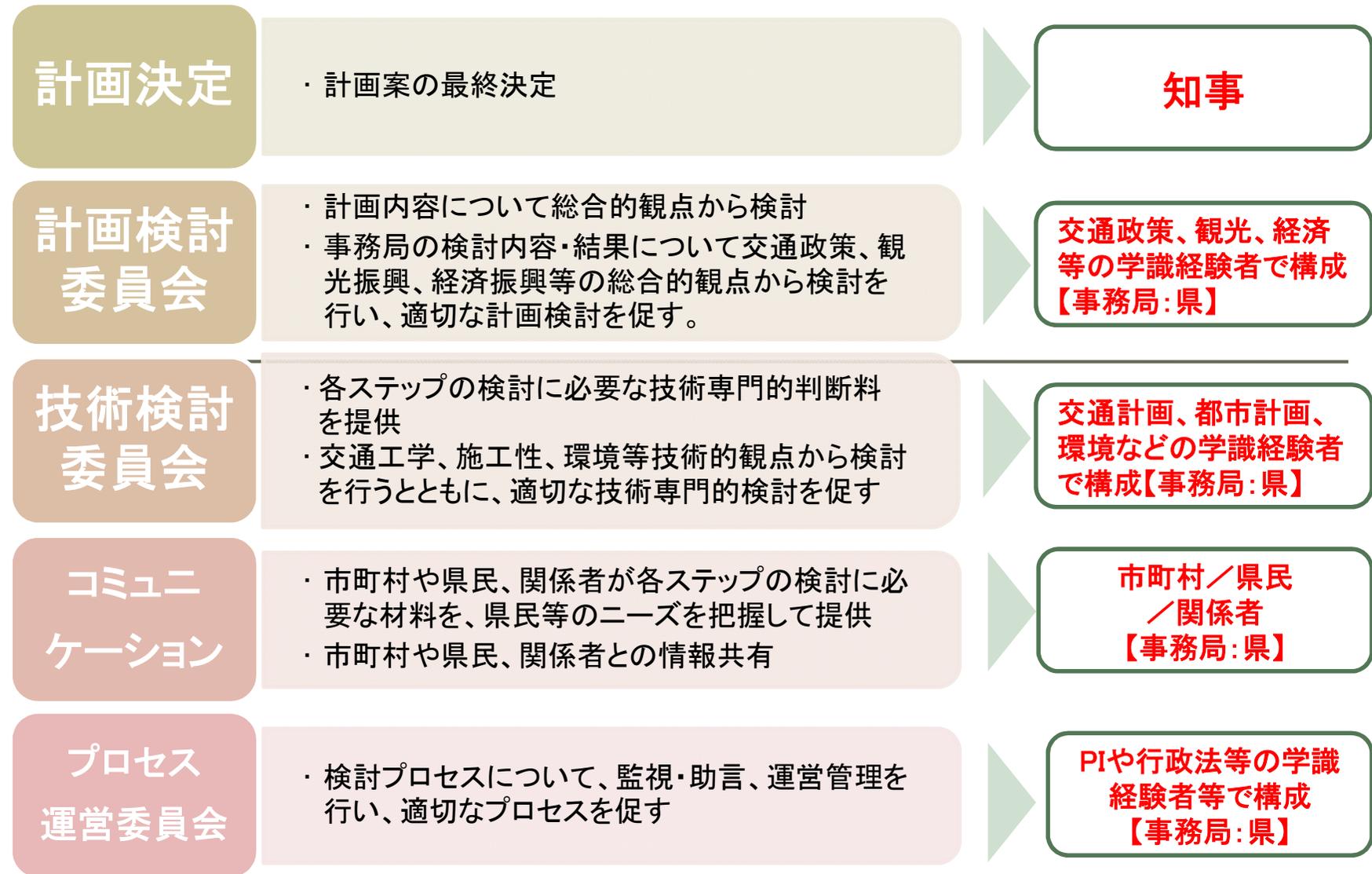
・ステップ毎に進め、検討結果を積み上げる



決定

県計画案決定

5 検討に必要な組織



6 計画検討体制

